

第23期 幕別町農業委員

24人体制で新たにスタート

7月20日、新たに選出された農業委員の皆さんに町長から辞令が交付されました。今期から農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が、これまでの公選制から町長が選任して議会の同意を要件とする「市町村長の任命制」に変わりました。

農業委員の定数も今期から24人となり、任期は平成32年7月19日までの3年間です。

なお、辞令交付後に開催された第1回総会において、会長に谷内雅貴委員（明倫・5期目）、会長職務代理者に鯖戸英明委員（新和・5期目）が選出されました。



会長 谷内 雅貴

就任のごあいさつ

六十年続いた公選制が廃止され、市町村長の任命制に制度が改正されて初めての改選の中、この度の農業委員会総会において、会長の職に選任を受けました。会長という重責を担うことになり、身に余る光栄と同時に、改めてその責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いをいたしております。

農業者皆さんを代表する機関として、二十三名の委員の皆さんと力を合わせ、本町の農業振興に全力で取り組む所存であります。

農業を取り巻く情勢は、日本とEUとのEPA交渉の大枠合意やTPP協定の再交渉、国内では農業競争力強化プログラムの実体化など目まぐるしく変動しております。

このような中、本町農業の振興発展のために優良農地の確保や担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止など適正な農地行政の執行に努めてまいりたいと考えております。今後とも、皆さま方より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



会長職務代理者 鯖戸 英明

この度、第一回農業委員会総会において、会長職務代理者に選任されました。会長を補佐する立場として、また新任の農業委員十名を迎え、委員皆さんの取りまとめ役としてこれからの三年間、その責務を果たせるよう全力を傾注する所存であります。

昨年度から農業委員会法が改正され、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消という「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の必須業務となり、農業委員会が果たすべき役割がより重要となりました。

農業委員の選出方法が変わり、中立委員が選任されるなど新しい体制でのスタートであります。農地行政を担う組織として、委員の皆さんとともに、本町の農業振興に寄与できるように、力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、今後とも、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

ご勇退された委員の皆様ありがとうございました

この度の改選に伴い、任期満了により13人の委員がご勇退されました。本町の農地行政、農業振興に多大なるご尽力を賜りましたことに、深く感謝とお礼を申し上げます。

鬼頭 良市 様 (南勢) 4期	大道 健實 様 (相川) 3期	國枝 隆幸 様 (中里) 3期
高橋 秀樹 様 (途別) 3期	大野 和也 様 (千住) 2期	加藤 宏 様 (栄) 2期
白木 孝和 様 (途別) 2期	田邊 忠幸 様 (依田) 2期	中島 孝 様 (千住) 2期
尾藤 欣二 様 (依田) 2期	宗廣 武夫 様 (明野) 2期	大澤 慶博 様 (忠類観内) 1期
千葉 茂喜 様 (猿別) 1期		